

令和4年12月3日(土)

# 社会福祉士実習指導者アップデート研修会 実習指導概論

新カリキュラム(2020年3月関係法令・通知等発出)について

- ・ 社会福祉士に求められる役割
- ・ これまでのカリキュラム(2007年改正)からの変更点  
を確認します。

# はじめに

「地域共生社会の実現」に向けて求められるソーシャルワーク機能を発揮できる社会福祉士を養成することを目指し、2019(令和元)年6月28日、厚生労働省より「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」が公表され、2020(令和2)年に関係法令・通知が発出されました。

その内容を踏まえ、2021(令和3)年度より新たな社会福祉士養成課程に基づく養成教育が開始されています。

実習指導概論は、実習指導者に必要な基礎的な知識と実習指導者としての基本的な考え方を獲得していただくこと、その後の実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論につなぐことがねらいです。

# 社会福祉士及び介護福祉士法第2条

社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者

\* 下線部分は2007(平成19)年の法改正で追加

登録者数:約26万人※2021(令和3)年8月現在

## 【活躍の場の広がり】

教育分野、司法分野、自殺防止や依存症への支援、社会的排除や孤立・ひきこもり・生活困窮者への支援、災害時の支援、性的マイノリティや外国人への支援など

# 「地域共生社会の実現」

子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、支え手側と受け手側の区別を超えて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みの構築を目指すもの

# ソーシャルワーク専門職である 社会福祉士に求められる役割

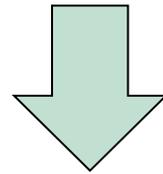
## 社会福祉士が担う今後の主な役割

- ①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能
- ②地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能

※2018(平成30)年3月社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会  
「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」

# 実習指導概論目次

- 第1節 社会福祉士の役割と意義
- 第2節 「相談援助実習」の制度上の枠組みと意義
- 第3節 ソーシャルワーク実践と社会福祉士相談援助実習プログラム
- 第4節 相談援助実習指導における専門職の役割



- 第1節 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の役割と意義
- 第2節 ソーシャルワーク実習の制度上の枠組みと意義
- 第3節 ソーシャルワーク実践とソーシャルワーク実習

# 見直し後の社会福祉士養成課程の全体像

## ソーシャルワークの方法及び実践の理解 (480時間)



講義で学んだ  
知識と技術  
の統合

## 講義・演習・実習の循環

実習体験を  
元にした  
総合的な能力  
の習得

## ソーシャルワークの基盤及び理論と方法の理解 (240時間)



## 複合化・複雑化した福祉課題及び包括的な支援の理解 (240時間)



## 人間と社会及びその関係性の理解 (90時間)



## 社会福祉の原理や基盤の理解 (150時間)



①医学概論
②心理学と心理的支援
③社会学と社会システム
④社会福祉の原理と政策
⑤社会保障
⑥権利擁護を支える法制度
⑦地域福祉と包括的支援体制
⑧高齢者福祉
⑨障害者福祉
⑩児童・家庭福祉
⑪貧困に対する支援
⑫保健医療と福祉
⑬刑事司法と福祉
⑭ソーシャルワークの基盤と専門職
⑮ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)
⑯ソーシャルワークの理論と方法
⑰ソーシャルワークの理論と方法(専門)
⑱社会福祉調査の基礎
⑲福祉サービスの組織と経営
⑳ソーシャルワーク演習
㉑ソーシャルワーク演習(専門)
㉒ソーシャルワーク実習指導
㉓ソーシャルワーク実習

# ソーシャルワーク実習を2ヶ所以上で行う意味

①実習生が複数の実践現場での実習を経験することによって、多様な場・形態で存在するソーシャルワーク実践を理解すること  
2ヶ所以上での実習を行うことにより、実習生は多様なソーシャルワーク実践に直に触れる機会を得ることが可能

→これを、ソーシャルワークの魅力伝えるチャンスと捉えていくことが重要

②ソーシャルワーク実践を支える価値・知識・技術は  
分野・領域の違いにかかわらず共通性があることを理解すること  
ジェネラリストとしての社会福祉士を養成する教育課程の要が  
ソーシャルワーク実習

→「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士像」の伝達にも寄与する